



# みどり

第366号

社団法人  
徳島県環境技術センター

発行

徳島市津田海岸町2-33  
電話 (088) 636-1234(代)  
発行責任者 松原 義輔  
編集者 原岡 艶甲

## 22年度「浄化槽の日」 ポスターコンクール

最優秀賞  
作品2点  
決定

徳島県と県教育委員会、県環境技術センターは、将来の徳島の環境を担う子ども達を対象に、本年度も「浄化槽の日」の記念事業として、県内の小学校・中学校・高等学校の生徒を対象にポスターコンクールを実施した。本年度で7年目となる。

本年度は県内の小学校29校から190点、中学校11校から37点、高等学校1校から2点、合計229点の作品が寄せられた。

ポスターコンクールの審査会は、9月17日午後4時から、県庁405会議室において開催され、県ゴミゼロ推進室から3名、教育委員会から岡田直利先生、県環境技術センターから5名が出席し、専門の岡田先生の意見を聞きながら、小学校最優秀賞1点、優秀賞3点、佳作22点、中学校は、最優秀賞1点、優秀賞3点、佳作8点、高等学校佳作2点を決定した。

入賞作品は県庁県民広場及び所轄の県民局に掲示する予定。

## 行政担当者会開催

不適正原因や検査受検率など報告



県環境技術センターは、8月26日センター会議室で行政担当者会を開催した。

浄化槽及び法定検査については、県各部局や市町村に対し、設置者から様々な問い合わせや苦情がある。

これに対応するため、検査の実情や、浄化槽の構造及び施工並びに維持管理等についての説明が行われた。

説明会には、県内19市町村、県民局および県ゴミゼロ推進室の担当者など29名が出席し、川人事業本部長の開会挨拶の後、川原検査課長補佐が講師となり次の項目につき資料を基に説明した。

### ① 法定検査の現状

平成21年度の新規浄化槽の届出数、法定検査の総合判定、改善指導フロー及び検査結果の指摘事項について。

### ② 浄化槽の構造・施工・維持管理について

浄化槽教室の講義内容を披露しながら、合併処理浄化槽の構造及び仕組みを紹介。また説明中、講師の川原課長補佐から補助対象浄化槽であっても、維

入賞者は次のとおり

おめでとう  
ございます

### 小学校の部

最優秀賞	千松小学校	4年	河見 優希
優秀賞	横見小学校	2年	飯田 奈々
	中野島小学校	1年	山本 陽太
	富岡小学校	5年	柏木 優佳
佳作	牛島小学校	3年	近藤 壮馬
	他21名		

### 中学校の部

最優秀賞	阿南第二中学校	3年	助石 充優
優秀賞	阿南第一中学校	2年	山ノ井咲希
	山川中学校	1年	森本 夏未
	山川中学校	2年	手塚菜穂美
佳作	阿波中学校	2年	篠原 朱音
	他7名		

### 高等学校の部

佳作	板野高等学校	2年	鈴田 文香
	板野高等学校	2年	三好 悠加



最優秀 小学生 河見優希さん



最優秀 中学生 助石充優さん

持管理が適正に行われていないケースが後を絶たないため、市町村担当者に協力を求めた。

### ③ 法定検査の指摘事項

平成21年度の7条、11条検査の結果を報告し指摘事項についてはその内容と不備の原因、それが起きる背景、要因等についても解りやすく説明した。質疑応答では、保守点検と法定検査の違い、破損した浄化槽の補修方法及び補助対象浄化槽の設置後審査方法等の質問があった。

最後に、この会で説明した内容を浄化槽行政の業務に役立てて頂けるようお願いし、説明会を閉会した。



**四国地区検査員研修会開催  
63名が熱心に勉強**

浄化槽法指定検査機関四国地区協議会の「平成 22 年度検査員研修会及び水質担当者研修会」が、9 月 9 日～10 日の 2 日間、松山市のホテル JAL シティ松山で開催された。

研修会には四国 4 県の検査機関などから 63 名が出席した。

第 1 日目は、当番県の社団法人愛媛県浄化槽協会の西隅事務局長が開会挨拶をしたあと、財団法人岐阜県環境管理技術センターの渡邊昇副理事長が「家庭からきれいな水をめざして」を、財団法人福岡県浄化槽協会の平本博樹課長及び湯田修主任が「福岡県における 11 条検査の効率化及び法定検査の精度」及び「水質分析における精度管理」について講演した。

研修のあと、午後 6 時からは懇親会が開催され、検査員が日頃疑問に思っていることなどの意見交換が行われた。

翌 10 日（第 2 日目）は、午前 9 時から各県から計 7 つのテーマで研究発表が行われ、11 時 20 分に社団法人愛媛県浄化槽協会の松井直人理事の挨拶で研修会は閉会解散した。

なお、2 日目に発表された研究発表のテーマ及び発表者は次のとおりである。

1. 愛媛県における構造例示型浄化槽と性能判定型浄化槽による BOD・透視度適合率比較の一考察  
社愛媛県浄化槽協会 岩本 強
2. 法定検査実施における「接遇等の向上を目的とした取り組み」について  
財高知県環境検査センター 辻 和孝
3. デジタルタコグラフの利用とその費用対効果について  
社徳島県環境技術センター 黒川 裕文
4. 内部精度管理への取り組み  
社香川県浄化槽センター 入道 秀和  
山本 将弘
5. 高度処理浄化槽の普及と今後の課題  
社愛媛県浄化槽協会 森岡 章
6. 高知県における浄化槽行政との連携について  
財高知県環境検査センター 山崎 洋介
7. 情報セキュリティ対策について  
社徳島県環境技術センター 梯 剛基



黒川主任検査員



研究発表のようす

**職員対象にマナー講習開催**



県環境技術センターは 9 月 10 日、全職員を対象にビジネスマナー講習を開催した。

この講習は、設置者や業者の方に対する話し方や接し方等、センター職員のマナーの向上とイメージアップを図るために実施したものである。

講習は内勤職員・外勤職員それぞれメニューを変え、内勤職員には、電話での対応や接客の仕方、電話でのクレーム対応方法など、外勤職員には、訪問の際の接客方法、設置者に対する説得方法、クレーム対応方法など担当する業務に添った内容とした。

講師はカラーコンサルタント・ビジネスマナー講師である福永由里子先生である。

福永講師は、生命保険業の指導員を経て、カラーセラピスト、マナー講師として NHK にも出演していた方で、講習は、1 部・2 部の 2 回に分けて実施した。

第 1 部は内勤職員を対象に、主に電話でのマナーや身だしなみ等について学んだ。

第 2 部では、外勤職員を対象に、あいさつや正しいおじぎの仕方等を実演しながら学んだ。

通常業務の終了後の講習であったが、職員は初心に戻って基礎から学び、また実務への取り入れ方を考慮しながら真剣に受講した。

この講習により正しいマナーを身につけ、相手に不快感を与えず、検査啓発ができるよう、またセンターのイメージアップも図れたらと全員が期待している。

なおビジネスマナー講習は、2 部にわけ約 2 時間ずつ年 4 回開催する予定で、あと 3 回（6 講習）実施する。ビジネスマナー講習の主な内容は次のとおり。

- ・自立した人材になる
- ・メラビアンの法則
- ・来客対応・訪問時のマナー
- ・電話対応マナー
- ・接遇の五原則・接遇のタブー
- ・言葉遣いのポイント



## 法定検査の申込みを分析

今年は例年に増しての猛暑といわれ、検査員の皆さんは、受検指導に加え、暑さ対策に大変ご苦労されたことと存じます。

私はシステムを担当しており、検査員の皆さんが、長い年月を費やして蓄積した様々なデータを管理しています。

今回は、これら集積したデータを受検指導に、活用できたらと思いデータの分析を行いました。

まず、昨年度実施致しました約7万3千基の法定検査の申込につき分析したものが表-1となります。

表-1 【平成21年度検査申込み内訳表】

検査数	検査申込みの方法						電話勧奨及び訪問による申込
	電話	はがき	FAX	ネット	ネット携帯	小計	
72,857	8,612	28,762	1,287	335	83	39,079	33,778
	11.8%	39.5%	1.8%	0.5%	0.1%	53.6%	46.4%

表-1では、検査数全体の53.6%が管理者からの申込となっています。

見かけ上は、郵送による案内だけでこれだけの申込があると思われがちですが、これらの申込は、検査員の電話による受検勧奨がきっかけで申込を頂くケースが多数を占めていると思われま。

通常の見察案内通知だけでは約20%~30%の申込みしか無いのが現状です。また、毎年実施している場合であっても、検査を実施したうちの約70%が担当する検査員により再度電話や直接訪問によって検査に至るのが現状であり、今の徳島県の検査件数は担当検査員の粘り強い受検指導によって維持された数字であると言えます。

また、平成17年より開始したホームページからの申込も徐々に増えています。ネット申込の内訳としては、県内の中心となる徳島市が6割強を占め、インターネットの普及状況や、住民の年齢層の違いが地域の差となって現れていると思います。

表-2は昨年度センターにかかってきた電話の内訳を項目別に集計しました。

表-2 【平成21年度電話対応内訳表】

電話受付数	電話の内容					
	検査申込み	検査拒否	先送り	改善報告	料金問い合わせ	他
13,645	8,612	603	522	164	356	3,388
	63.1%	4.4%	3.8%	1.2%	2.6%	24.8%

電話は主に内勤職員7名で対応しています。よって昨年度受けた電話件数13,645件の1人1日当たりの対応件数は約8件となります。また、電話は検査申込みが63%を占め、拒否については年間603件で4.4%という結果でしたが、これは説明・説得後の数字であり申込を頂く電話の殆どは検査についての何らかの不満

や問題意識を持っていました。

電話は1日約60~70件に対応していますが、検査案内直後や検査受検督促を発送した場合などは、多い日で約200~250件の電話を受けることもあります。

次に、電話のかかってくる時間帯・相手についてまとめてみました。

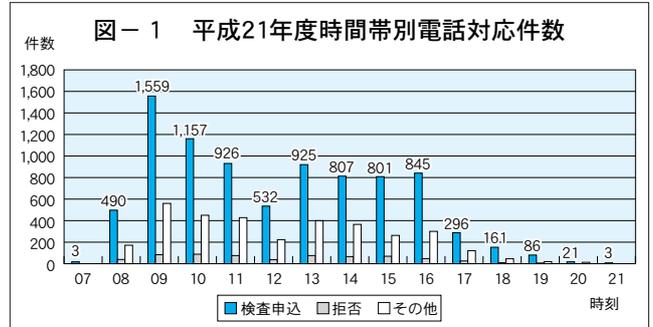
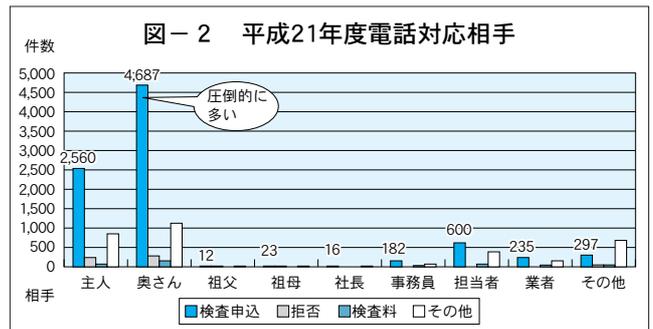


図-1のとおり、午前中に奥さんからの電話が圧倒的に多く、9時から4時までの間に全体の88%の電話を受けています。図-1では5時以降の連絡もありますが、これらは検査員の受検勧奨の電話による返信電話が大部分を占めております。

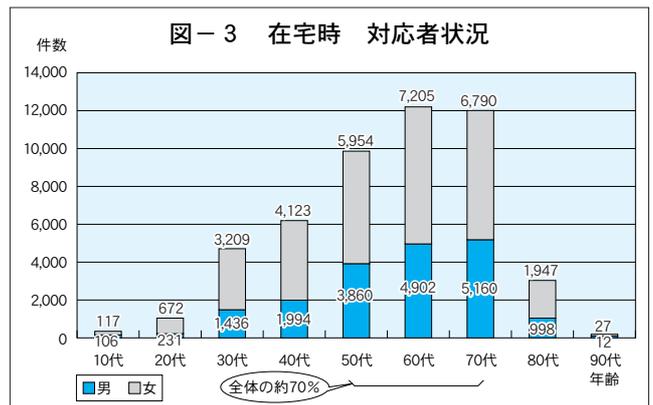


次に検査時の立ち会いの状況です。

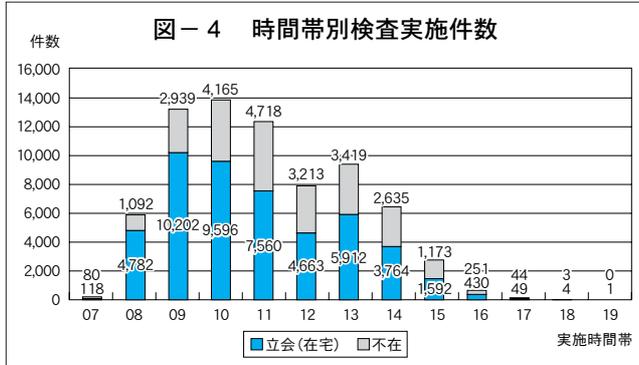
平成21年度検査時の在宅状況をまとめてみました。

①在宅48,743件(67%) ②不在24,131件(33%)  
在宅の場合が67%とかなり多く、私も電話で、「検査時には祖母・祖父が在宅しています」というのを聞きますが、やはり60~70代の方の立ち会いが多いようです。

現場ではこの年代の方に対し検査説明する必要がありますから、説明方法や啓発用パンフレットも文字を大きくするなど年代に対応したものを作成する必要があります。



在宅時の検査時間帯は、午前中に集中しています。検査のような決まった予定については早い時間帯に済ませたいと考えているためだと思います。この結果から、午前中の在宅の確率が高いため、電話連絡などは9時から11時ごろにあわせてすると効果があると思われま



私たちは、常にデータ取得と言う意識を持って業務に望んでおり、検査員のみなさんには検査以外の業務を強いることにもなっておりますが、集積したデータは、今後、あらゆる方面から分析し、これからの業務や啓発手法などの決定材料の一つとして生かすためのマーケティングと考えており、今後も興味深い分析結果などをご紹介したいと考えております。

総務課長 柰保 恭章

## 宅内配管工事に 8割補助

岩手県葛巻町

葛巻町は岩手県北部に位置する町で、人口は約7,500人、町内の汚水処理は農業集落排水と市町村設置型浄化槽で進めているが、水洗化率は34.4%と低い。町は、水洗化が進まない原因は、浄化槽に接続するまでの宅内配管工事にかかる費用(最低50万円以上)の個人負担と考え、平成22年度から高齢者等の低所得世帯を対象にした「水洗化支援事業」を開始した。

この事業は、高齢者世帯等を対象に合併処理浄化槽または農業集落排水の宅内配管工事に対し、8割補助(上限40万円)を行うもので、浄化槽の場合は、町が実施する「町整備型浄化槽設置事業」と組み合わせれば個人負担を大きく減らすことができる。

22年度から始めたこの事業は設置者に好評で、早くも予算額上限400万円に迫る320万円の申請を受けている。

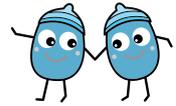
町はさらに9月議会で200万円の増額を要求する予定。

葛巻町では公共用水域の保全と生活環境を向上させる上で水洗化の推進を大きな課題としており、補助制度を利用した設置者からの評判が広まれば申請はさらに増えると期待している。

環境情報 9月1日号記事抜粋

## 水質計量便り

### ROでエコ



朝晩の風が、少し涼しく感じられるようになりましたね。

先日採水現場で、どんぐりの実が、まだまだ青いですが、賑わいを見せ始めていました(^▽^)

少し前になりますが…2008年3月改訂(11月正誤表提示)のJIS-K-0102で、蒸留法に限定されていたBOD分析用水について、同等のものであれば蒸留以外の方法による精製水も使用が認められるようになりました。

そこで、当センターもRO-EDI方式による、純水装置を導入!!(^\_^)V。

BOD分析では、BLANK値のバラツキが改善され、安定しやすいなどの良好な傾向が見られました。

さらに、メリットとして逆浸透膜(RO)を使うことにより、蒸留過程が無くなったので電気代が節約されました。また冷却水を必要としないので、水道代の大幅な節約も可能になりました!

初期投資が掛かるので、一度に買い替えは難しいですが、現在BOD検査用に精製水一日平均180リットル使用を考えると、順次移行が検討課題になるでしょう。

また、省エネや95%ものCO<sub>2</sub>削減等、非加熱による純水装置の導入は、CSRの一環としても有用な効果を発揮してくれそうです。

by koizumi

## 事務局だより

### 法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：平成22年10月5日～10月21日  
地区：吉野川市一斉検査(川島町、山川町、美郷)

○11条検査

日程：平成22年10月22日～11月16日  
地区：徳島市内、小松島

○11条検査

日程：平成22年10月14日～10月29日  
地区：阿南市那賀川町  
日程：平成22年11月1日～11月19日  
地区：阿南市中心部地区(宝田、富岡、柳島、横見)

○7条検査

日程：平成22年10月4日～10月8日  
地区：小松島、海部

○7条検査

日程：平成22年10月12日～10月22日  
地区：徳島市内

○7条検査

日程：平成22年10月25日～10月29日  
地区：徳島市外

